

第四次御殿場市総合計画

後期基本計画

第2期 御殿場市まち・ひと・しごと総合戦略

御殿場市国土強靱化計画

素案

令和 年 月策定

御殿場市

第四次御殿場市総合計画

後期基本計画

第2期 御殿場市まち・ひと・しごと総合戦略

御殿場市国土強靱化計画

緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場

目次

後期基本計画の構成

後期基本計画の構成	1
-----------------	---

総論

第1章 総合計画の概要	2
第2章 時代の潮流	3
第3章 御殿場市の主要課題	5
第4章 目標人口	8
第5章 土地利用方針	9
第6章 後期基本計画の概要	13
第7章 御殿場市国土強靱化計画	26

分野別計画

政策方針1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり（産業分野）	54
政策方針2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり（健康福祉分野）	70
政策方針3 安心して安心して暮らせるまちづくり（防災・市民生活分野）	96
政策方針4 富士山のように大きな心を持った人づくり（教育文化分野）	112
政策方針5 富士山の恵みを大切にするまちづくり（環境分野）	130
政策方針6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり（都市基盤分野）	146
政策方針7 雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり（協働・計画推進分野）	166
参考	188

後期基本計画の構成

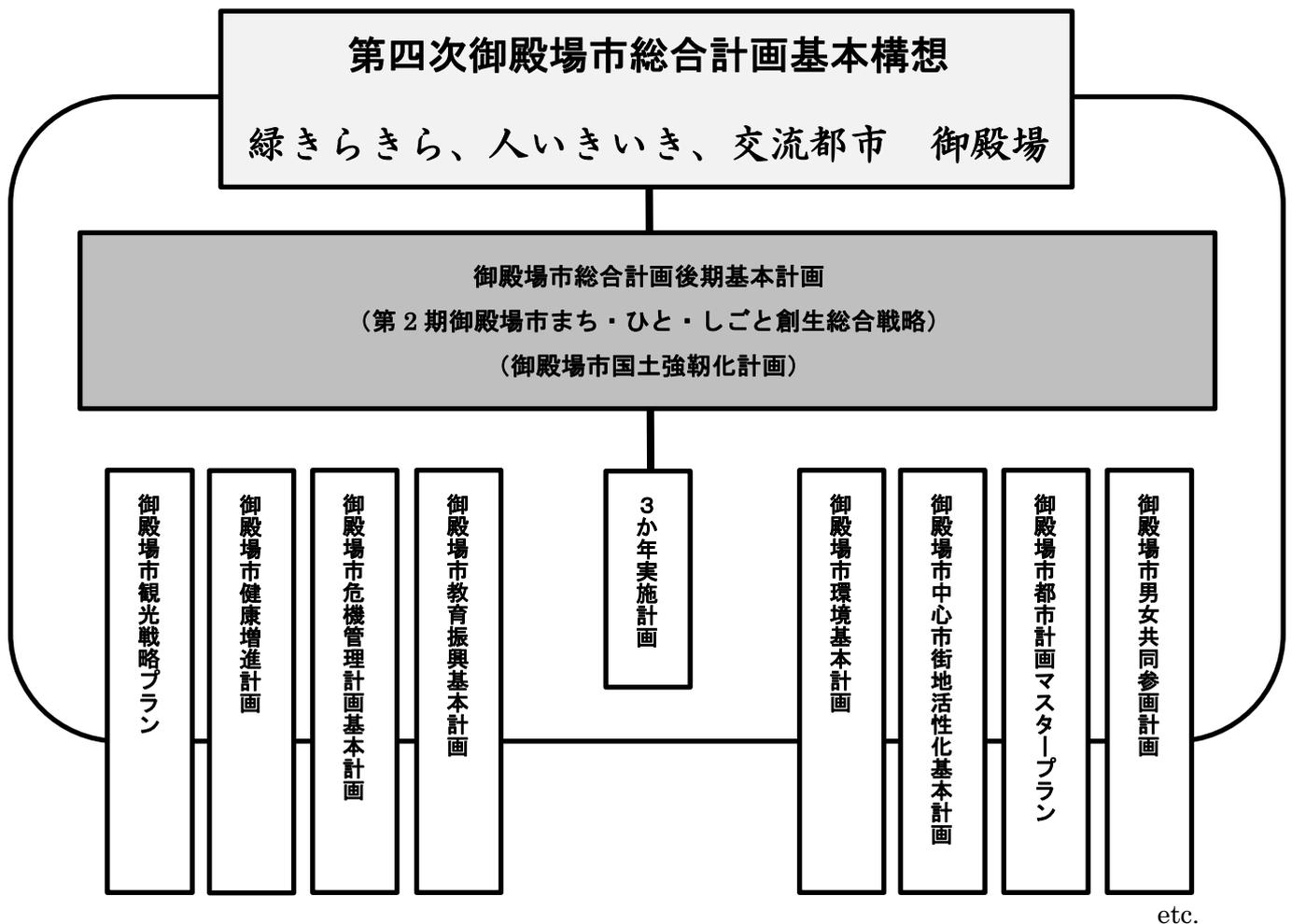
第四次御殿場市総合計画後期基本計画は、次の2つの計画と一体的に策定しています。
第四次御殿場市総合計画後期基本計画の全編が、これら計画を兼ねています。

◎ 第2期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年（2014年）法律第136号）第10条第1項に基づく、人口減少克服と地方創生を目的とした計画です。

◎ 御殿場市国土強靱化計画

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年（2013年）法律第95号）第13条に基づく、大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向けて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。



総論

第1章 総合計画の概要

<総合計画の構成と期間>

総合計画は本市における総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。

◆基本構想◆

基本構想は、10年後（令和7年度）の本市が目指すまちの姿として将来都市像を示すとともに、将来都市像の実現に向けた基本目標を定め、市民、事業者、行政など、本市に関わる全ての人々が取り組むまちづくりの基本的な理念として、7つの政策方針を示すものです（参考参照）。

期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までです。

◆基本計画◆

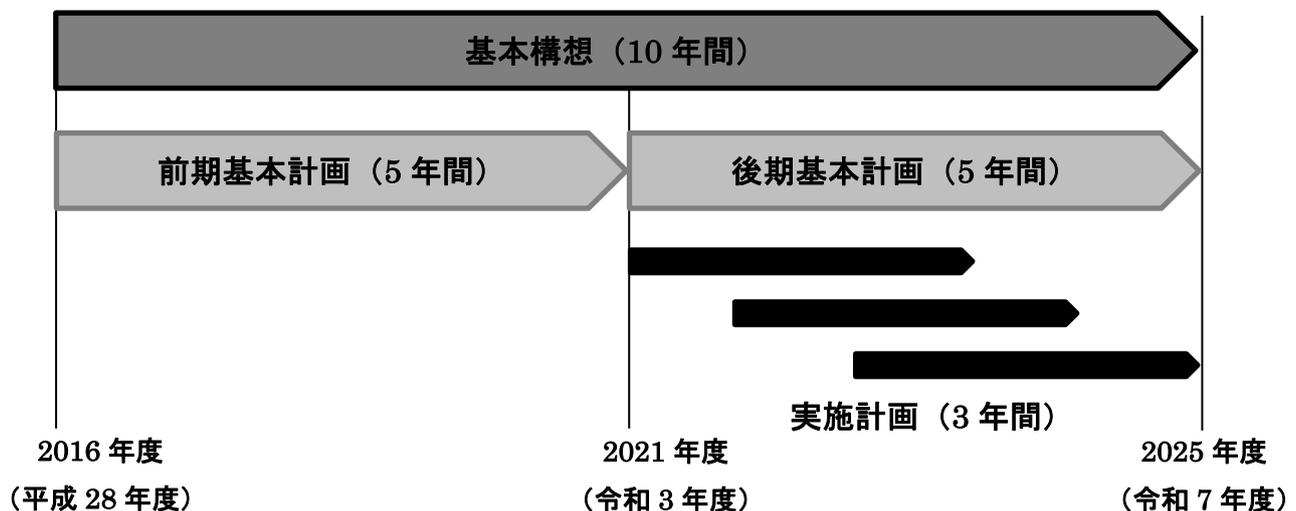
基本計画は、基本構想で示した将来都市像の実現に向けて、中長期的な政策・施策を体系的に整理したものです。総合的かつ計画的な市政運営となるよう、基本構想で示された7つの政策方針を、それぞれ前期（5年）、後期（5年）に分け、実効性を高める役割を担います。

期間は、以下のとおりです。

- 前期基本計画：平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）の5年間
- 後期基本計画：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

◆実施計画◆

実施計画は、基本計画に示した施策を効率的かつ効果的に実施するための事業計画書としての役割を果たします。実施計画は、社会環境の変化や財政状況に柔軟に対応するため、ローリング方式により毎年見直しを行います。



第2章 時代の潮流

① 新たな感染症等の脅威

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、令和2年4月には、我が国において史上初の緊急事態宣言が発令されました。多くの尊い命が奪われるとともに、感染拡大防止対策に伴う経済活動の停止等により、これまでの経済、社会、生活が一変させられるほどの甚大な影響を受けています。

感染拡大の収束、さらには収束後に向け、社会は大きな転換期を迎えるとともに、新たな感染症等の脅威に対する対応策が求められています。

② SDGsの実現に向けて

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の実現に向けた取組が世界的に広がっています。

各分野にわたる17の目標の下に掲げた169のターゲット（具体目標）の実現に向け、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する統合的な取組が求められています。

③ 危機管理の重要性の高まり

近年の激甚化する台風等に伴う風水害被害、発生が危惧される南海トラフを震源とする大地震や富士山噴火、また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、様々な危機事案の切迫性が高まっています。

各種災害、感染症拡大、国民保護事案などさまざまな危機事案が想定される中、これらに対して適切に備え、安心して暮らせる地域づくりが求められています。

④ 少子高齢化の進行と人口の減少

我が国の人口を維持するのに必要な合計特殊出生率が2.07とされる中、平成30年時点の我が国の合計特殊出生率は1.42と、依然として低い水準で推移し、少子高齢化の進行とこれに伴う人口の減少が懸念されています。

今後、少子高齢化が一層進行すると、医療や年金、介護を含めた様々な分野で現役世代の負担が大きく増加していくことが予想されます。すべての世代が将来にわたって安心して生活できることを支えていくため、社会保障全般にわたる持続可能な取組が求められています。

⑤ 地球温暖化対策と環境・エネルギー問題

2015年に合意されたパリ協定では、地球温暖化・気候変動問題について、「産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。こうした中、化石燃料から、燃焼させてもCO₂など等の温室効果ガスを発生しない水素エネルギーなど新たなエネルギーの活用への関心が高まっています。

また、プラスチックごみによる海洋汚染などの深刻化する環境問題への対策も重要です。

地球温暖化対策や地球規模の環境問題に際し、国、地方自治体、事業者、国民といった全ての主体

が参加・連携した取組が求められています。

⑥ 東京一極集中の是正と地方創生

我が国では、総人口が減少する一方、首都圏には地方から多くの人口が流入しています。国は、「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に公布し、首都圏の過密化・人口集中を軽減するとともに、地方分権改革の推進と併せ、各自治体の創意工夫による地方創生を目指しています。

それぞれの地域が自ら主体となって、活気に満ちた地域社会を創っていくことが求められています。

⑦ Society5.0^{※1}の実現に向けた取組

我が国そして世界を取り巻く環境が大きな変革期を迎える中、国は Society5.0 の実現により IoT^{※2} ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すとともに、AI^{※3}によって必要な情報が必要な時に提供され、ロボットやドローン、自動運転などの技術活用により、少子高齢化など様々な課題や困難を克服することを目指しています。

社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会の実現が求められています。

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報化社会（Society4.0）に続く新たな社会。

国の第5期技術基本計画において我が国が目指す未来社会の姿として提唱された。

※2 IoT：インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）。モノをインターネットにつなぐこと。

※3 AI：アーティフィシャル・インテリジェンス（Artificial Intelligence）。人工知能。

⑧ 地域コミュニティの再生・協働の推進

ライフスタイルや価値観の多様化、核家族の増加等により、全国的に地域コミュニティのつながりが希薄になりつつあります。コミュニティ活動への参加者が減る一方で、防災や防犯において大きな役割を果たすことなど、良好な地域環境の維持、地域コミュニティの再生が求められています。

また、少子高齢化の進行等により、行財政の切迫度が増す中、行政のできるサービスは限られてきています。地域住民や市民団体が主体的にまちづくりに関わりながら、住民や事業所、行政等が協働で地域づくりに取り組むことが求められています。

第3章 御殿場市の主要課題

① 新型コロナウイルス感染症収束後に向けた経済活性化

新型コロナウイルスの感染拡大は、本市の経済に甚大な影響を及ぼしました。感染拡大防止のための対策が長期化していくことが予想される中、新しい生活様式の実践と、収束後の経済の回復、発展に向けた取組が求められています。

② 人口の維持・増加に向けた対策

全国的な人口減少が加速する中、本市の人口は微減ながら、ほぼ横ばいで推移しています。しかしながら、転入などの社会増が見られる一方、出生数は減少傾向が見られます。

人口の維持・増加に向けた対策は喫緊の課題であり、全国の自治体が人口減少の歯止めに取り組み、自治体間の競争が増す中、移住・定住の促進や子育て環境の充実、雇用の確保などを一層推進していくことで、出生率、人口の増加につなげていくことが求められています。

③ 子育て支援の充実

人口の維持・増加に向けて最重要となる課題は、子育て環境の充実です。妊娠・出産から乳幼児期を経て、小中高等学校、大学への進学、就職などのライフステージに、安心して子育てに取り組んでいくことのできる環境の充実に向け、他市町に先駆けて取り組んできた子育て支援策の一層の充実が求められています。

④ 国土強靱化に向けた取組

激甚化する台風等の風水害や発生が危惧される南海トラフを震源とする大規模地震、富士山火山防災対策など、また、感染症対策や国民保護事案を含め、様々な災害や危機事案が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた安心して暮らせる地域づくりが求められています。富士山と箱根山系の間に位置する本市の立地特性を鑑みても、SDGsが提唱する「住み続けられるまちづくり」が重要です。

⑤ オリンピックレガシーを活かしたまちづくり

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピックは1年延期されました。自転車競技ロードレースの開催会場である本市においては、引き続き大会の成功に向けた準備を進めていくことが求められます。

同時に、開催会場であることをレガシーとして、いかに地域の活性化につなげるかが重要です。大会を前に急ピッチで事業を推進してきた国道138号バイパスや関連アクセス道路、団地間連絡道路、東名駒門スマートインターチェンジなどのインフラ整備を含め、こうした有形無形のレガシーを地域の活性化につなげていくための取組が求められています。

⑥ 「観光ハブ都市」としての受入態勢のさらなる強化

首都圏に近く、世界的にも有名な観光地である富士五湖、箱根、伊豆のエリアとつながる本市は、

東名高速道路、新東名高速道路、国道138号バイパスなど主要道路が交差する交通の要衝にあります。また、東名駒門スマートインターチェンジの開通、新東名高速道路の全線整備、国道138号バイパス及び関連アクセス道路の整備が進められている中、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国内外からの観光客の誘客が期待されています。

世界文化遺産富士山をはじめとする本市の恵まれた観光資源と、地理的優位性・交通利便性の強みを生かした「観光ハブ都市」としての受け入れ態勢をさらに強化し、御殿場市ならではの観光スタイルの確立と、魅力の磨き上げ、積極的な情報発信が必要です。

⑦ 良好な自然環境や景観の保全

富士山や箱根外輪山などの豊かな自然環境、そして、その恵みである水資源は、本市の大きな魅力であり財産です。こうした豊かな自然環境を保全するとともに、その恵みを活かした魅力ある景観を形成していくことは、市民生活に彩りと潤いを与え、また、観光客の誘客や選ばれる定住地としての魅力づくりを進めていく上で重要です。

また、国際社会の一員として、地球温暖化・気候変動問題を克服するためのゼロカーボンシティ※に向けた取組を進めています。

※ ゼロカーボンシティ：2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した自治体。

⑧ 先端技術の活用等による持続可能なまちづくり

人々の生活が便利で豊かになる一方、少子高齢化の進行や経済競争の激化等に伴い、社会的課題が複雑化していくことは、本市においても例外ではありません。

そうした社会の変革期にあって、持続可能なまちづくりを進めていくためには、Society5.0といった新たな社会を見据え、RPA※1やAIなど先端技術の活用やDX※2などを推し進めることで、様々な課題や困難を克服し、希望を持ち、市民一人ひとりが快適で活躍できるまちづくりを進めていくことが求められます。

※1 RPA：ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotic Process Automation）。これまで人間のみが対応していた作業、もしくは、より高度な作業を、人間に代わって実施できる技術を活用して代行・代替する取組。

※2 DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital transformation）。デジタル技術の浸透によって人々の生活をより良い方向に変化させること。

⑨ 福祉の充実

少子高齢化や核家族化の進行などの社会情勢の変化を背景として、子育て支援や児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉等の幅広い分野において、多様なニーズに対応するため、さらなる福祉の充実が求められています。

また、これら福祉の担い手として、行政だけにとどまらず、地域や企業などを含めた幅広い取組の連携が必要となっています。

⑩ 教育の充実と環境の整備

子どもを取り巻く社会環境が大きく変化し、教育に求められるニーズの多様化が進む中、「人間力と社会力」を核とした教育を基本に、個性や創造性を伸ばしながら、ICT教育やキャリア教育、健康教育等の充実に取り組むとともに、魅力ある学校づくりにつながる環境を整備する必要があります。

子どもを社会全体で育成し、支えていくための取組を市民総がかりで行っていくことが求められています。

⑪ 市民協働と民活[※]の推進

市民のニーズや地域が抱える課題が多様化・高度化する一方、限られた行政資源の中で、これらの課題を解決するためには、市民、民間事業者、行政が互いに補完、協力し合いながら政策を進めていくことが必要です。

市民意識の高まりを活かした市民協働、民間事業者のノウハウや資金力を活かしたいわゆる民活を一層推進していくことが重要です。

※ 民活：民間事業者が有するノウハウや資金力等を活用すること。

⑫ 広域連携

富士山や環境、観光、防災など広域的視点に立って取り組むべきテーマ、また、時代の変化に伴って生ずる様々な課題等について、取組の推進や課題の解決を図っていくためには、県や市町といった既存の行政圏域の枠を超えた自治体同士の連携が必要です。

第4章 目標人口

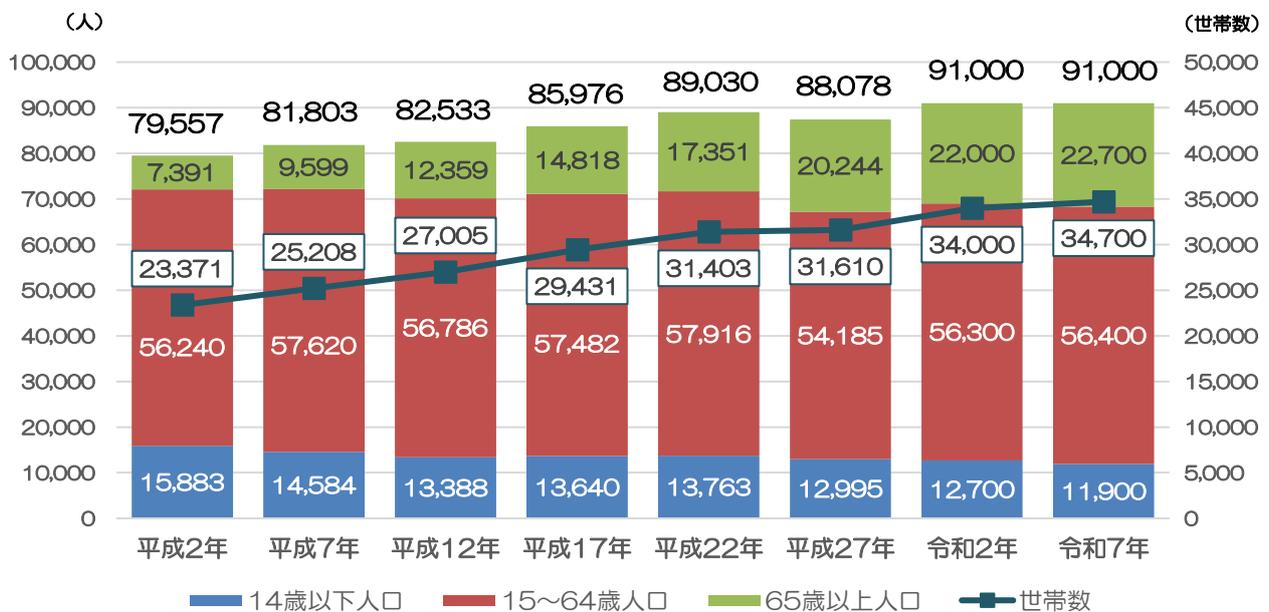
前期基本計画では、これまでの人口動向を踏まえ、これからの施策効果を含む社会動態を加味して将来人口推計を行った結果に基づき、将来の目標人口・世帯数を設定しています（図1）。

その後本市の人口は、微減ながらほぼ横ばいで推移しており（図2）、企業誘致の推進や合計特殊出生率を高めることなど、引き続き人口の維持・増加に向けた対策が求められることから、後期基本計画においても同様の目標人口を設定します。

なお、本目標人口は、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン[※]と整合し、第2期まち・ひと・しごと総合戦略における目標人口となります。

[※] まち・ひと・しごと創生人口ビジョン：本市における人口動向に関する分析を様々な視点から行うことにより、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。対象期間は2060年度まで。

図1 目標人口・世帯数

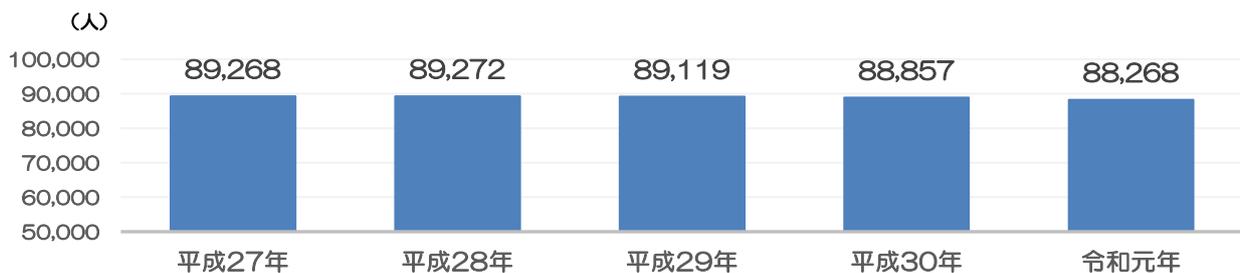


[※] 平成27年までは国勢調査実績値

[※] 総人口には年齢不詳人口を含む

（出典）総務省「国勢調査」（各年10月1日現在人口）

図2 過去5年間の人口推移【住民基本台帳ベース】



（出典）住民基本台帳（各年10月1日現在人口）

第5章 土地利用方針

① 土地利用構想

本市では、東の箱根外輪山、西の東富士演習場及びその外縁部の自然環境によって取り固まれた地域において人々の生活が営まれ、また、東西方向の国道138号、南北方向の国道246号などの道路網が広域交通の軸として機能しています。

これらによって規定される国土の骨格に加えて、都市的土地利用と自然的土地利用の調和、広域交通と域内交通の円滑な処理を図る交通網の整備を念頭に置き、将来の国土利用の基本構造を次のように考えます。

〔都市的土地利用地域〕

市の南北に位置する現在の市街化区域は、住居系の土地利用を中心に据え、快適な市民生活を営むための環境整備を図る地域とします。また、これに連なる外環状線（都）御殿場高根線の内側の地域などは、市街化調整区域として引き続き市街化を抑制すべき地域ですが、新東名高速道路の（仮称）御殿場インターチェンジ周辺などは、周辺の自然環境の保全や災害の防止に配慮しつつ、交通利便性を生かした適切な土地利用を誘導します。また、国道138号、（都）御殿場高根線などの幹線道路の沿道については、沿道利用サービスの向上を図りつつ、周辺の居住環境に配慮し、美しい道路景観の形成を図ります。

これまでも本市の中心地として機能してきたJR御殿場駅・御殿場市役所周辺を都市拠点に位置づけ、商業・業務機能や居住環境の向上とともに公共公益施設の誘致にも努め、人々が快適かつ安全に暮らすことができる利便性の高い魅力的な拠点を目指します。

国道246号と（都）御殿場高根線に囲まれた地域は、ゆとりの暮らしゾーンに位置づけ、緑豊かな生活地域として形成を図ります。

国道138号と国道246号が交差している北東部一帯と環状軸内部の一部は、豊かな暮らしゾーンに位置づけ、快適な生活を営むため、日常生活に必要な生活サービス機能を確保した市街地形成や緑豊かであるおいある環境を創出します。

市西部に広がる現在の工業系用途地域周辺は、本市の工業生産を支える土地利用を図る地域とし、板妻南工業団地に連担する地域及び夏刈地区などは工業ゾーンに位置づけ、産業振興に向けて周辺環境と調和した新たな工業用地の形成を図ります。

また、市内に分散して存在する市制施行以前より形成されている集落地は、地域拠点に位置づけ、適切な住宅地の供給を図ります。

〔自然的土地利用地域〕

都市的土地利用区域を取り囲む樹林地は、自然環境保全ゾーンに位置づけ、従来どおりの森林整備・林業振興にとどまらず、市民の森との連携などを意識し、観光資源としての活用を推進していきます。

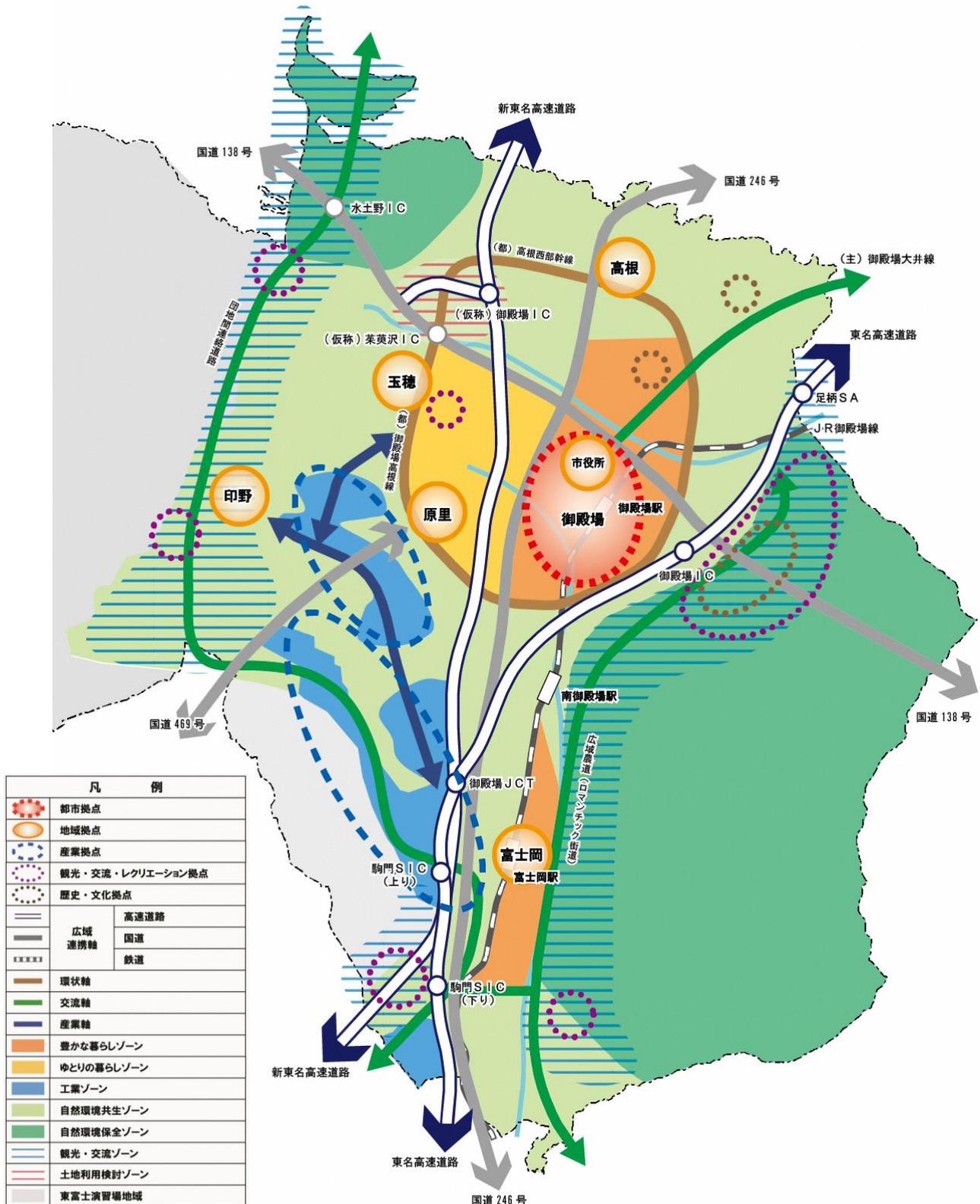
市内全域に広がる田園地帯は自然環境共生ゾーンに位置づけ、優良農地は保全し、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、自然環境に触れ合うことのできる場の形成や居住空間の形成を図ります。

景観構成上重要な箱根外輪山や富士山、優れた自然環境を有する高根地域西部の樹林地は、良

好な都市環境を維持する上からも緑地として保全しながら、観光・交流・保養などの観点で有効な活用を図る地域とします。広域農道（ロマンチック街道）や団地間連絡道路の沿道は、観光・交流ゾーンに位置づけ、交流軸周辺の自然環境などの地域資源を生かした魅力的な土地利用の形成を図ります。

これらを概念として示したものが、将来土地利用構想図です。

将来土地利用構想図



② 地域別まちづくりの方針

今後のまちづくりを進めていくためには、これまで培われてきたコミュニティを基本として、市内各地域の特性を生かしながら、その地域に住む市民と企業、団体、行政等が互いに役割を担い合って進めていくことが重要です。

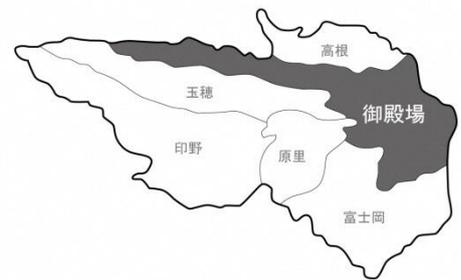
このため、基本計画では、これまでに寄せられた各地域におけるまちづくりに関する意見を踏まえるとともに、歴史や地形、都市構造などの条件を考慮して、6つの地域を設定し、まちづくり方針として表現しました。

この方針は、地域における自主的な取り組みや地域整備などの今後のまちづくりに生かしていきます。

御殿場地域

御殿場地域は、東西及び南北方向の幹線道路が交差し、JR御殿場駅や東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジなどの交通拠点や、市役所や市民会館、高校などの公共・文教施設を有する、本市の都市機能の中心的な位置を占めています。

当地域では、御殿場駅や市役所を中心とする中央の市街地に商業機能や居住機能、大型商業施設や東山、二の岡の別荘も多く所在する箱根山麓地域に観光交流機能、北部・西部には田園居住機能など、多彩な機能が調和しており、良好な景観・居住環境の保全と観光回遊性のあるバランスのとれたまちづくりを目指します。



富士岡地域

富士岡地域は、JR御殿場線沿線の市街地と箱根山麓の観光レクリエーション施設、南北方向に伸びる高速道路の西側に集積する工業地により構成され、居住、就業、観光交流など様々な機能があります。

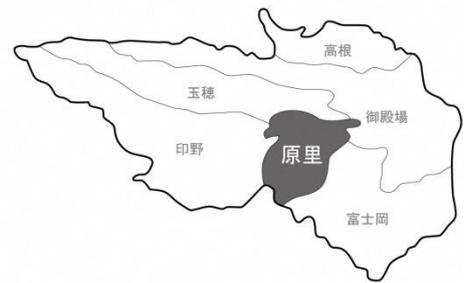
当地域では、駒門スマートインターチェンジの開通により南北方向に集積する市街地の居住性を更に高めていくとともに、地域東側の斜面緑地及び黄瀬川沿いの環境保全と交流機能の向上等、地域資源の活用・連携による観光滞留機能の強化を目指します。



原里地域

原里地域は、隣接する御殿場地域から連なる市街地及び商業地、東名高速道路西側に集積する工業地、地域の中心部には公共施設や住宅地が立地しており、新東名高速道路や幹線道路（板妻神場線）の整備が進められています。

当地域では、新たな工業用地の整備を進めるとともに、自然環境や農地の保全に努めるほか、地域の自然と文化を生かした新たな公園施設の整備を進め、農・商・工等の各種産業と居住環境が調和した住みよいまちづくりを目指します。



玉穂地域

富士の裾野から市街地までを有する玉穂地域は、地域東部に地域コミュニティの拠点や陸上競技場、体育館などの都市施設が集積しています。

当地域では、豊かな自然・生活環境を維持・保全しながら、定住人口の確保に努め、富士山麓の体験交流機能の向上を図っていくほか、スポーツ・レクリエーション施設やコミュニティ施設の有効活用、連携機能の強化などによる交流のある景観に配慮したまちづくりを目指します。



印野地域

広大な富士の裾野を有する印野地域は、自然豊かな観光交流資源を生かした観光施設が整備されています。

当地域では、自然環境と生活が調和したゆとりある居住環境の形成を図り、定住人口の確保に努めていきます。

また、富士山の眺望や御胎内清宏園、御胎内温泉、富士山樹空の森などの観光交流資源の活用・整備により、滞在型の観光交流の促進を目指します。



高根地域

豊かな水と自然環境に恵まれた高根地域は、田園地帯の中に集落が形成され、地域西側に新東名高速道路、国道138号及び関連アクセス道路の整備が進められています。

当地域ではこうした広域的な交通の利便性を活かし、地域産業の活性化を図るほか、水辺の環境整備と潤いのある営農環境の保全に努めるとともに、田園環境と調和した新たな住宅地整備を促進し、定住人口の確保に努め、緑豊かな触れ合いのあるまちづくりを目指します。



第6章 後期基本計画の概要

① 後期基本計画の構成

第四次総合計画基本構想では、将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けて、「産業分野」「健康福祉分野」「防災・市民生活分野」「教育文化分野」「環境分野」「都市基盤分野」「協働・計画推進分野」の7つの政策方針を掲げています。

後期基本計画は、これらの方針に従い、令和7年度（2025年度）までの5か年に本市が取り組むものとして、47項目の政策と208項目の施策で構成しています。

それぞれの政策は、7つの政策方針ごとに整理しており、各政策は「現状と課題」「政策の目標」「施策」から構成されています。

また、全ての政策をSDGsの17の目標と結びつけ、体系的にSDGsの目標達成に取り組むこととしています。

- 現状と課題 … 本市を取り巻く環境やこれまでの本市の取組などを政策ごとに記載しています。こうした現在の状況を示すことで、今後取り組むべき課題を明らかにしています。
- 政策の目標 … 将来都市像の実現に向けて、政策ごとの中心的な目標を文章により示しています。政策に位置づけられている各施策は、この政策の目標達成に向けて実施していくものです。
- 政策成果指標 … 政策の目標を可能な限り数値化して定めることで、計画の達成状況等を把握し、進行を管理するものです。
- 施策 … 政策の目標を達成するための具体的な活動方針を示しています。この施策に基づいて実際の事務事業が行われます。

■ 政策体系図

政策方針	政策	施策数
1. 人が集い活力あふれる 産業を育てるまちづくり 【産業】	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化	6
	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進	2
	1-3 地域特性を生かした農林業の展開	6
	1-4 活気ある商業・サービス業の振興	2
	1-5 活力ある工業の振興	3
	1-6 良好な雇用環境の創造	3
2. 笑顔あふれる 健やか・福祉のまちづくり 【健康福祉】	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進	9
	2-2 安心できる医療体制の確保	6
	2-3 健康づくりの促進	4
	2-4 保健衛生の充実	8
	2-5 支え合う地域福祉の構築	5
	2-6 安心できる高齢者福祉の充実	7
	2-7 自立に向けた障害者福祉の充実	5
	2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化	4
3. 安全で安心して暮らせる まちづくり 【防災・市民生活】	3-1 危機管理体制の構築	5
	3-2 消防・救急体制の強化	4
	3-3 治山・治水対策の充実	2
	3-4 身近な地域の防犯の充実	4
	3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援	3
	3-6 交通安全の推進	3
4. 富士山のように 大きな心を持った人づくり 【教育文化】	4-1 人を育む環境の充実	10
	4-2 生涯学習と地域活動の推進	5
	4-3 芸術・文化活動の振興	3
	4-4 スポーツの振興	6
	4-5 歴史と文化の継承	4
	4-6 多文化共生と国際交流の推進	3
5. 富士山の恵みを大切にす るまちづくり 【環境】	5-1 地球温暖化防止活動の推進	3
	5-2 恵まれた自然環境の保全	4
	5-3 身近な生活環境の向上	4
	5-4 資源循環型社会の構築	5
	5-5 水環境の保全・活用	5
6. 富士山の麓にふさわしい 美しく快適なまちづくり 【都市基盤】	6-1 魅力ある景観の形成	4
	6-2 活力ある土地利用の推進	5
	6-3 面的な都市と拠点の整備	4
	6-4 潤いのある都市環境の整備	4
	6-5 すみやすい住宅・環境の整備	5
	6-6 交通基盤の整備	6
	6-7 公共交通の利便性の向上	3
7. 雄大な富士と共に歩む 協働のまちづくり 【協働・計画推進】	7-1 魅力発信の強化	5
	7-2 開かれた行政の推進	3
	7-3 市民参画と協働の推進	3
	7-4 男女共同参画社会の推進	3
	7-5 健全な財政運営の推進	5
	7-6 効率的な行政運営の推進	7
	7-7 広域連携の推進	2
	7-8 財産区との連携強化	2
	7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進	4
合計	47 政策	208 施策

■ SDGs における 17 の目標と対応する政策

SDGs における個別目標	後期基本計画の政策
 <p>【目標 1】 貧困をなくすこと</p>	<p>1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進 1-4 活気ある商業・サービス業の振興 1-5 活力ある工業の振興 1-6 良好な雇用環境の創造 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 2-5 支え合う地域福祉の構築</p>
 <p>【目標 2】 飢餓をなくすこと</p>	<p>1-3 地域特性を生かした農林業の展開 2-3 健康づくりの推進 2-4 保健衛生の充実 4-1 人を育む環境の充実</p>
 <p>【目標 3】 健康と福祉</p>	<p>1-1 国内外の観光交流による産業の活性化 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 2-2 安心できる医療体制の確保 2-3 健康づくりの推進 2-4 保健衛生の充実 2-5 支え合う地域福祉の構築 2-6 安心できる高齢者福祉の充実 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化 3-2 消防・救急体制の強化 3-6 交通安全の推進 4-4 スポーツの振興 5-3 身近な生活環境の向上 6-4 潤いのある都市環境の整備 6-5 すみやすい住宅・環境の整備 6-7 公共交通の利便性の向上 7-8 財産区との連携強化</p>
 <p>【目標 4】 質の高い教育</p>	<p>1-6 良好な雇用環境の創造 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 2-2 安心できる医療体制の確保 2-3 健康づくりの推進 2-4 保健衛生の充実 2-5 支え合う地域福祉の構築 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 4-1 人を育む環境の充実 4-2 生涯学習と地域活動の推進</p>

SDGsにおける個別目標	後期基本計画の政策
	4-3 芸術・文化活動の振興 4-5 歴史と文化の継承 5-1 地球温暖化防止活動の推進 5-2 恵まれた自然環境の保全 5-3 身近な生活環境の向上
 <p>【目標 5】 ジェンダーの平等</p>	1-6 良好な雇用環境の創造 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 7-4 男女共同参画社会の推進 7-6 効率的な行政運営の推進
 <p>【目標 6】 清潔な水と衛生</p>	5-3 身近な生活環境の向上 5-5 水環境の保全・活用 7-7 広域連携の推進
 <p>【目標 7】 再生可能エネルギー</p>	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進 5-1 地球温暖化防止活動の推進 7-7 広域連携の推進
 <p>【目標 8】 働きがいと経済成長</p>	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化 1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進 1-4 活気ある商業・サービス業の振興 1-5 活力ある工業の振興 1-6 良好な雇用環境の創造 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 2-5 支え合う地域福祉の構築 2-6 安心できる高齢者福祉の充実 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 6-3 面的な都市と拠点の整備 6-6 交通基盤の整備 6-7 公共交通の利便性の向上 7-6 効率的な行政運営の推進 7-7 広域連携の推進
 <p>【目標 9】 新しい技術とインフラ</p>	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進 1-4 活気ある商業・サービス業の振興 1-5 活力ある工業の振興 1-6 良好な雇用環境の創造 2-2 安心できる医療体制の確保 3-1 危機管理体制の構築 5-1 地球温暖化防止活動の推進

SDGsにおける個別目標	後期基本計画の政策
	6-2 活力ある土地利用の推進 6-3 面的な都市と拠点の整備 6-6 交通基盤の整備 6-7 公共交通の利便性の向上 7-7 広域連携の推進 7-8 財産区との連携強化
 <p>【目標 10】 不平等を減らすこと</p>	1-6 良好な雇用環境の創造 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 2-2 安心できる医療体制の確保 2-5 支え合う地域福祉の構築 2-6 安心できる高齢者福祉の充実 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 3-4 身近な地域防犯の充実 3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援 4-6 多文化共生と国際交流の推進 6-5 すみやすい住宅・環境の整備 7-2 開かれた行政の推進 7-4 男女共同参画社会の推進 7-5 健全な財政運営の推進
 <p>【目標 11】 持続可能なまちと地域社会</p>	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化 1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進 2-2 安心できる医療体制の確保 2-5 支え合う地域福祉の構築 2-6 安心できる高齢者福祉の充実 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 3-1 危機管理体制の構築 3-2 消防・救急体制の強化 3-3 治山・治水対策の充実 3-4 身近な地域防犯の充実 3-6 交通安全の推進 4-2 生涯学習と地域活動の推進 4-3 芸術・文化活動の振興 4-6 多文化共生と国際交流の推進 5-3 身近な生活環境の向上 5-5 水環境の保全・活用 6-1 魅力ある景観の形成 6-2 活力ある土地利用の推進 6-3 面的な都市と拠点の整備

SDGsにおける個別目標	後期基本計画の政策
	6-4 潤いのある都市環境の整備 6-5 すみやすい住宅・環境の整備 6-6 交通基盤の整備 6-7 公共交通の利便性の向上 7-1 魅力発信の強化 7-5 健全な財政運営の推進 7-6 効率的な行政運営の推進 7-7 広域連携の推進 7-8 財産区との連携強化 7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>【目標 12】 責任を持って生産し、消費すること</p>	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化 1-3 地域特性を生かした農林業の展開 3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援 5-3 身近な生活環境の向上 5-4 資源循環型社会の構築 6-3 面的な都市と拠点の整備 6-6 交通基盤の整備
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>【目標 13】 気候変動への対策</p>	3-3 治山・治水対策の充実 5-1 地球温暖化防止活動の推進 5-3 身近な生活環境の向上 6-5 すみやすい住宅・環境の整備
 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> <p>【目標 14】 海のいのちを守ること</p>	5-2 恵まれた自然環境の保全 5-3 身近な生活環境の向上 5-5 水環境の保全・活用
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> <p>【目標 15】 陸のいのちを守ること</p>	1-3 地域特性を生かした農林業の展開 3-3 治山・治水対策の充実 5-1 地球温暖化防止活動の推進 5-2 恵まれた自然環境の保全 5-3 身近な生活環境の向上 5-5 水環境の保全・活用 6-2 活力ある土地利用の推進 6-4 潤いのある都市環境の整備 7-7 広域連携の推進
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p> <p>【目標 16】 平和で公正な社会</p>	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 2-6 安心できる高齢者福祉の充実 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 3-4 身近な地域防犯の充実

SDGsにおける個別目標	後期基本計画の政策
	3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援 4-1 人を育む環境の充実 7-2 開かれた行政の推進 7-6 効率的な行政運営の推進 7-7 広域連携の推進
<div data-bbox="159 891 312 1043" style="display: inline-block; vertical-align: top;">  </div> <div data-bbox="347 925 683 1010" style="display: inline-block; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <p>【目標 17】 目標のために協力すること</p> </div>	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 2-2 安心できる医療体制の確保 2-3 健康づくりの促進 2-4 保健衛生の充実 2-5 支え合う地域福祉の構築 2-6 安心できる高齢者福祉の充実 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 3-2 消防・救急体制の強化 4-2 生涯学習と地域活動の推進 4-3 芸術・文化活動の振興 4-4 スポーツの振興 4-6 多文化共生と国際交流の推進 5-2 恵まれた自然環境の保全 5-5 水環境の保全・活用 7-3 市民参画と協働の推進 7-5 健全な財政運営の推進 7-6 効率的な行政運営の推進 7-7 広域連携の推進 7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進

② 第2期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略と後期基本計画の関係

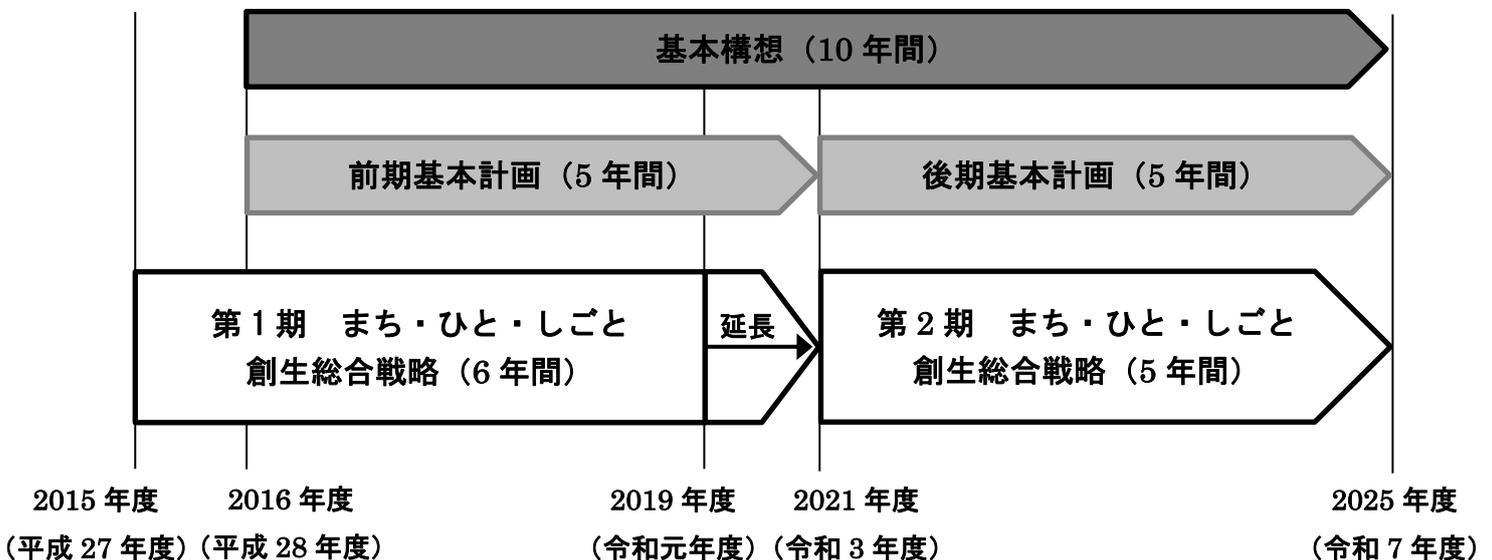
我が国では、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを受けて、地方自治体は、人口減少克服と地方創生を目的とした地方版総合戦略の策定が求められ、本市では平成27年に、市の目指す姿やまちづくりの基本的な方向性、具体的な施策等をまとめた「御殿場市人口ビジョン」と「御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「御殿場市総合戦略」という。）を、第四次総合計画（前期基本計画）と一体的に策定しました。

地方版総合戦略が目指す目標を達成するためには、市の施策全般にわたる取組が必要であり、引き続き総合計画と一体的に推進することが必要です。そこで、第四次総合計画が後期基本計画へ移行するのに際し、前期と同様に、御殿場市総合戦略と第四次総合計画（後期基本計画）を一体として策定します。

<計画期間>

- 御殿場市総合計画（基本構想） … 平成28年度～令和7年度
- 御殿場市総合計画（後期基本計画） … 令和3年度～令和7年度
- 第二期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略 … 令和3年度～令和7年度



※ 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年～令和元年度）は、令和元年10月開催の総合計画策定委員会において、前期基本計画の計画期間（平成28～令和2年度）に合わせ、計画期間を1年延長し、令和2年度までとした。

■ 第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略についての国の基本的な考え方

1. 第1期の成果と課題

- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にある。しごと創生に関しては、一定の成果が見られる。
- 東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は、13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人（2007年）より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

2. 地方創生の目指すべき将来

<課題>

- 人口減少と東京圏への一極集中は、地方において地域社会の担い手の減少につながり、更なる人口減少を加速させ負の連鎖となる。また、「まち」の機能を低下させ、地域の魅力・活力が失われ、生活サービスの維持が困難となる。
- 東京圏への一極集中は、首都直下地震などの巨大災害の被害を大きなものとさせる。

<地方創生の目指すべき将来>

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、魅力を育み、ひとが集う地方を築くことで人口減少を和らげるとともに、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。また、人口減少に適応した地域をつくる。これにより、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現する。
- 「東京圏への一極集中」を是正する。

3. 第2期の主な取組の方向性

<東京一極集中の是正に向けた取組の強化>

- 地方への移住・定着を促進する。
- 関係人口の創出・拡大や企業版ふるさと納税の拡大により、地方とのつながりを強化し、地方移住のすそ野を拡大する。

<まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進>

- 多様な人材の活躍により地方創生を推進する。
- 地域におけるSociety5.0の推進等により、新しい時代の流れを力にする。

(出典) 内閣官房・内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

■ 国における政策の基本目標と KPI

【基本目標 1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 地方における若者を含めた就業者増加数 100 万人（2019～2024 年）
- 安心して働ける環境の実現
 - 若い世代（15～34 歳）の正規雇用労働者等の割合 全ての世代と同水準を維持

【基本目標 2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
 - UIJ ターン[※]による起業・就業者数 6 万人（2019～2024 年）
 - ※ UIJ ターン：地方から都市部に移住した人が再び故郷に戻る「U ターン」、都市部から出身とは違う地方へ移住する「I ターン」、生まれ育った故郷から進学や就職で都市部へ移住した後、故郷に近い地方都市に移住する「J ターン」の総称。
- 地方とのつながりの構築
 - 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数 1,000 団体

【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
 - 第 1 子出産前後の女性継続就業率 70%（2025 年）

【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
 - 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数 評価対象都市の 2/3

【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - 地域再生法等に基づき指定されている NPO 法人等の数 150 団体
- 誰もが活躍する地域社会の推進
 - 女性の就業率 82%

【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
 - 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数 600 団体・600 件
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
 - SDGs の達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 60%

※ KPI の項目、目標数値及び目標年次（目標年次のない項目の目標年次は 2024 年度）

（出典）内閣官房・内閣府 第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋

③ 国におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と対応する第四次御殿場市総合計画後期基本計画の政策

国における まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野	対応する 第四次御殿場市総合計画後期基本計画の政策
<p>基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 【しごと】</p>	<p>1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進 1-3 地域特性を生かした農林業の展開 1-5 活力ある工業の振興 1-6 良好な雇用環境の創造</p>
<p>基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 【ひと】</p>	<p>1-1 国内外の観光交流による産業の活性化 1-3 地域特性を生かした農林業の展開 1-4 活気ある商業・サービス業の振興 6-1 魅力ある景観の形成 6-2 活力ある土地利用の推進 6-3 面的な都市と拠点の整備 6-4 潤いのある都市環境の整備 6-5 すみやすい住宅・環境の整備 6-6 交通基盤の整備 6-7 公共交通の利便性の向上 7-1 魅力発信の強化</p>
<p>基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【少子化】</p>	<p>2-1 子育てしやすい環境づくりの推進 4-1 人を育む環境の充実</p>
<p>基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 【安心】 / 【地域】</p>	<p>2-2 安心できる医療体制の確保 2-3 健康づくりの推進 2-4 保健衛生の充実 2-5 支え合う地域福祉の構築 2-6 安心できる高齢者福祉の充実 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実 2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化 3-1 危機管理体制の構築 3-2 消防・救急体制の強化 3-3 治山・治水対策の充実 3-4 身近な地域の防犯の充実 3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援 3-6 交通安全の推進 4-2 生涯学習と地域活動の推進 4-3 芸術・文化活動の振興 4-4 スポーツの振興 4-5 歴史と文化の継承</p>

国における まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野	対応する 第四次御殿場市総合計画後期基本計画の政策
	4-6 多文化共生と国際交流の推進 5-1 地球温暖化防止活動の推進 5-2 恵まれた自然環境の保全 5-3 身近な生活環境の向上 5-4 資源循環型社会の構築 5-5 水環境の保全・活用 6-1 魅力ある景観の形成 6-2 活力ある土地利用の推進 6-3 面的な都市と拠点の整備 6-4 潤いのある都市環境の整備 6-5 すみやすい住宅・環境の整備 6-6 交通基盤の整備 6-7 公共交通の利便性の向上 7-2 開かれた行政の推進 7-3 市民参画と協働の推進 7-4 男女共同参画社会の推進 7-5 健全な財政運営の推進 7-6 効率的な行政運営の推進 7-7 広域連携の推進 7-8 財産区との連携強化 7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進
横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする 【しごと】 / 【ひと】 / 【少子化】 / 【安心】 / 【地域】	基本目標 1～4 に該当する政策全て

④ 目標設定と検証

御殿場市総合戦略では、政策方針ごとに数値目標を設定します。また、施策の基本方向である政策については、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI[※]））を第四次総合計画後期基本計画と共通の指標として設定します。

御殿場市総合戦略に基づいて実施した事業の成果及び重要業績評価指標（KPI）等については、御殿場市まち・ひと・しごと創生推進本部及び外部有識者からなる御殿場市総合計画審議会において評価検証等を行い、PDCA サイクルによる計画の進行管理を行います。

※ KPI：Key Performance Indicators の略。各政策の効果を客観的に検証できる指標。

■ 第四次総合計画・御殿場市総合戦略 数値目標一覧

政策方針	指標等	出典	過去値 (H26年)	現状値 (R1年)	目標値 (R7年)
1. 人が集い 活力あふれる 産業を育てる まちづくり 【産業】	観光客がたくさん訪れ、まちが活性化している。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.67	3.03	3.2
	経営者にとっても、消費者にとっても、魅力のある農林業が行われている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.67	2.77	2.9
	商業、工業に活力と競争力がある。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.42	2.70	2.9
2. 笑顔あふれる 健やか・福祉の まちづくり 【健康福祉】	合計特殊出生率	厚生労働省、 御殿場市人口 ビジョン	1.68 (H20-H24)	1.68	1.72
	安心して子どもを産み育てる環境が整っていると思う。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.71	2.99	3.3
	健康づくりの機会や、地域の医療は充実している。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.64	2.82	3.0
3. 安全で安心して 暮らせる まちづくり 【防災・市民生活】	地震などの自然災害や火災への備えができています。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.78	3.04	3.2
	交通事故や犯罪が少なく、環境も守られ、生活が安全である。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.17	3.31	3.5
4. 富士山のように 大きな心を持 った人づくり 【教育文化】	子どもからお年寄りまでが、進んでいろいろなことを学ぶことができる環境が整っている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.81	3.01	3.2
	文化やスポーツ、レクリエーション、ボランティア活動など、仕事以外の時間も充実していて、生きがいを感じる。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.91	2.99	3.1
5. 富士山の恵みを 大切にす るまち づくり 【環境】	豊かな自然が保たれ、自然に親しむことができる。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.76	3.73	3.8
	ゴミの減量化、リサイクル、省資源、省エネルギーが進んでいる。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.22	3.49	3.6
6. 富士山の麓に ふさわしい 美しく快適な まちづくり 【都市基盤】	良好な景観が維持されていると思う。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.44	3.32	3.5
	道路や公共交通が、歩行者と環境に配慮して整備されている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.42	2.63	2.9
7. 雄大な富士と 共に歩む 協働の まちづくり 【協働・計画推進】	社会動態による増減(人)	静岡県統計年鑑、 御殿場市 人口ビジョン	-635 (H25年)	-161 (H30年)	+916
	市役所は最小の経費で最大の効果をあげるように努めている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.43	2.79	3.0

※ 満足度スコア計算方法…各回答者数に以下の得点を乗じ、回答者数で除す。

満足：5、まあ満足：4、どちらともいえない：3、やや不満：2、不満：1